

No.1843

広報

2026(令和8)年

1.20

# まつど

Matsudo City Information

## 自転車特集号

発行:松戸市 編集:交通政策課  
〒271-0072 松戸市竹ヶ花136の2  
☎047-366-7439 FAX047-704-4590  
✉mckoutsu@city.matsudo.chiba.jp  
URLhttps://www.city.matsudo.chiba.jp/



## 自転車は正しい場所に止めましょう

### 放置自転車の即時撤去を実施しています

駐輪場などの指定された場所以外にわずかな時間でも自転車を放置してはいけません。  
放置禁止区域内にある直ちに移動できない自転車は、即時撤去して自転車保管所に移送します。  
詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ  
(放置自転車について)

#### 放置自転車の撤去 Q&A

**Q 放置禁止区域内の邪魔にならない  
場所に短時間置いても撤去されるの?**

**A 短時間の放置でも撤去対象となります**

「ちょっとだけ…」と1台置かれると、放置自転車が次々と増えてしまいます。放置された時間の長さは関係ありません。身体の不自由な人・高齢者・乳幼児を連れている人などには通行の妨げとなります。特に目の不自由な人にとっては、点字ブロックの周辺ではなくても、放置自転車は危険な障害物です。皆さんが安全に通行できるようにするために、撤去します。

また、チェーン錠でガードレールなどにくくり付けてある場合は、チェーン錠を切断して撤去します。弁償は一切いたしません。

**Q 即時撤去の対象エリアは?**

**A 市内全ての駅周辺道路などが  
放置禁止区域です**

赤色・オレンジ色の丸看板や黒色の三角コーンなどの設置や、自転車駐車場誘導員を配置しています。放置禁止区域の詳細は2・3ページのマップをご覧ください。



**Q 自宅前の公道上に自転車が放置  
されている場合はどうすればいい?**

**A 盗難車の可能性があるため、最寄りの交番  
または警察署に通報してください**

松戸警察署☎047-369-0110、松戸東警察署☎047-349-0110

盗難届が出ている場合は警察が対応します。盗難届が出ていない場合は、市が警察からの通報を受けてから措置命令書を貼り付け、7日間経過後も放置されている場合は撤去します。

**Q 撤去された自転車はどこで  
保管されるの?**

**A 撤去した駅ごとに各自転車保管所  
で2カ月間保管しています**

詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ  
(保管所一覧・案内図)

**Q 撤去されたかどうかを  
確認する方法はあるの?**

**A 各自転車保管所に  
お問い合わせください**

撤去した翌日以降は市ホームページで撤去自転車の情報を公開しています。



市ホームページ  
(撤去自転車情報)

#### 自転車保管所一覧

※返還日時以外は、係員が不在のため電話は繋がらません。

##### 馬橋東自転車保管所

中根39の1 ☎047-366-0883



管轄する放置  
禁止区域  
松戸駅、北松戸駅、馬橋駅、新松戸駅、  
北小金駅、小金城趾駅、矢切駅、秋山駅

#### 返還案内

■返還日時 月～木曜…16時30分～19時30分 土・日曜…10時30分～13時30分 ※祝日・振替休日・年末年始を除く。

■持参するもの ●自転車の鍵 ●住所、氏名が確認できるもの ●移送保管料(自転車3,000円) ■保管期間 移送日から2カ月

放置自転車の撤去や移送・保管には、多額の費用が必要となります。全額を市民の皆さんの大切な税金で賄うことはできないため、返還時に移送保管料の一部を負担してもらいます。

##### 河原塚自転車保管所

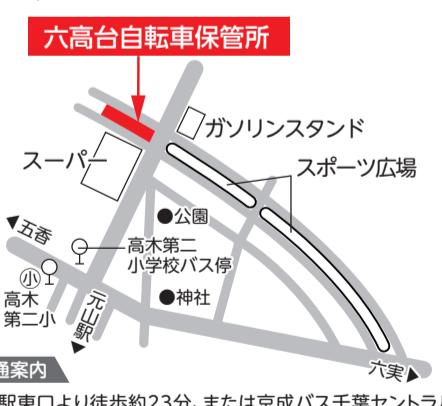
河原塚294 ☎047-392-7074



管轄する放置  
禁止区域  
上本郷駅、松戸新田駅、みのり台駅、  
八柱駅、常盤平駅、東松戸駅、松飛台駅

##### 六高台自転車保管所

六高台8の11 ☎047-389-6020



管轄する放置  
禁止区域  
五香駅東口より徒歩約23分、または京成バス千葉セントラル  
六実支所行き高木第2小学校下車徒歩約3分、  
元山駅より徒歩約15分、六実駅より徒歩約21分





# 市営駐輪場の定期使用者を募集しています

4月1日(水)から利用希望の場合は3月31日(火)で期限が満了となるため、新たに申請が必要です(年度毎に申請が必要となるため、現在の定期使用者や待機者も新たに申請が必要です)。



市ホームページ  
(令和8年度募集)

※新松戸駅東口第1自転車駐車場の申請方法、申請時期は異なりますので、市ホームページにて改めてご案内いたします。

	対象	申込方法	申込期限	
当初募集	令和8年4月1日から市営駐輪場の定期使用を希望する人	●インターネット申請 ●郵送申請	令和8年2月9日(月) ※郵送の場合は消印有効	詳細は市ホームページ、松戸市自転車駐車場(駐輪場)利用案内をご確認ください。
随時募集	当初募集で落選または年度途中から定期使用を希望する人		<b>インターネット申請の場合</b> ・4月利用開始分……………令和8年3月16日～3月31日まで ・5月～3月利用開始分……………前月20日～月末まで <b>郵送申請の場合</b> ……………前月1日～19日までは空き待ち予約のみ 前月15日まで(消印有効)	

## 定期使用申請に関するお問合せ先

**定期使用サポートセンター 03-5856-6777 24時間受付**

(※交通政策課窓口、各駐輪場の窓口では申請の受付は出来ませんのでご承知おきください)

### 郵送申請、ご利用案内配布場所

見開きページ(2・3面)の  
★印のある駐輪場の管理棟にて  
配布しております



### 定期使用料(1カ月当たり・税込)

区分	屋根あり		屋根なし		
	最寄りの駅から駐輪場までの距離	200メートル以内	200メートルを超える	200メートル以内	200メートルを超える
自転車	一般	1,570円	1,250円	1,040円	830円
	高校生以下	1,040円	830円	730円	520円
原動機付自転車(50cc以下) 普通自動二輪車(50cc超125cc以下)		2,300円	1,880円	1,780円	1,460円

### 一時使用

一部の駐輪場では、定期使用だけでなく一時使用も受け付けています。管理時間は駐輪場によって異なりますので、詳細については、市ホームページまたは駐輪場で配布しているパンフレットをご覧ください。なお一時使用の場合、当日の駐輪状況によっては、満車のため駐輪をお断りする可能性があります。



### 一時使用料(税込)

管理	区分	料金	回数券	支払場所
有人	自転車	1回100円	100円券11枚つづり 1,000円	管理棟 (前払い)
	原動機付自転車(50cc以下)・ 普通自動二輪車(50cc超125cc以下)	1回150円	150円券11枚つづり 1,500円	
無人 (機械式)	自転車	駐輪後2時間無料、 24時間ごとに100円	使用不可	現地精算機 (後払い)
	原動機付自転車(50cc以下)・ 普通自動二輪車(50cc超125cc以下)	駐輪後2時間無料、 24時間ごとに150円		



一時使用的混雑・空き状況を  
**リアルタイムで確認できます**

松戸駅・新松戸駅・八柱駅周辺の各市営駐輪場が対象

スマートフォンやパソコンを使って、松戸駅・新松戸駅・八柱駅周辺の各市営駐輪場(一時使用)の混雑・空き状況をリアルタイムで確認できるようになりました。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ  
(一時使用について)

### 市営駐輪場を使用される際の注意事項

駐輪場は自転車などの駐輪場所を提供するもので、自転車などを預かりするものではありません。したがって駐輪場内における盗難・損傷・その他事故による損害について、市は一切責任を負うことができません。盗難防止のため、複数の錠で施錠(ツーロック)を推奨します。

### いつでもどこでも気軽に使える シェアサイクルサービスをご活用ください



シェアサイクルは、専用のサイクルステーションが設置されている場所であれば、市内、市外どこでも貸出・返却が可能な自転車の有料シェアサービスです。通勤・通学・買い物など様々な用途で自由に使えます。移動手段の一つとしてぜひご活用ください。シェアサイクルの利用には、HELLO CYCLINGのアプリをインストールする必要があります。詳細はHELLO CYCLINGホームページをご覧ください。



HELLO CYCLING  
ホームページ



### ステーション設置協力のお願い

さらなる利便性向上のため、シェアサイクルステーションの拡大を進めております。市内の店舗・土地所有者様・マンション管理組合様で、シェアサイクルステーション設置に興味がある方は、HELLO CYCLINGホームページよりお問合せください。



HELLO CYCLING  
ホームページ  
(用地募集)